

原子力関係経費
平成22年度概算要求ヒアリング
(総務省)

平成21年9月15日
総務省消防庁

1. 概算要求方針

(1) 全体方針

- 総務省消防庁としては、従来から原子力災害に対する対応体制を充実・強化するため、原子力施設等における消防活動対策マニュアル等の作成・見直しを行ってきてきたところ。来年度においても、地方公共団体における事前の計画から原子力災害発生時の応急対策まで全般的な指導等を行うとともに、関係府省や消防機関など関係機関との連携により初動対応も含めた消防活動体制の更なる充実・強化を図る。

(2) 重点事項

- 原子力災害に対する対応体制の充実・強化のため以下の施策を実施
 - 原子力災害対策の拡充に要する経費【継続】
【平成22年度予算要求額11百万円←平成21年度予算額8百万円】
 - 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費【継続】
【平成22年度予算要求額4百万円←平成21年度予算額4百万円】

2. 見積もり基本方針への対応 (1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応

①取組の方針

■ 原子力防災対策の拡充

原子力施設等における災害時に迅速・的確に対応するため、地方公共団体等が行う消防防災対策についての調査・検討を行うとともに、地方公共団体等への指導・助言を行い、対応能力の更なる向上を図る。



原子力総合防災訓練における消防訓練
(東京電力㈱福島第一原子力発電所構内)

緊急消防援助隊用資機材(一例)



放射能防護
消火服

放射性物質
対策用呼吸
保護具



②主な施策 (22年度要求額 (21年度予算額))

■ 原子力災害対策の拡充に要する経費

(11百万円 (8百万円))

万が一、原子力施設、核燃料輸送、放射性同位元素取扱施設等において、事故・災害が発生した場合に備え、これら事故・災害に対する消防活動に関する知識・技術習得のためのテキストを作成する。

また、国、道府県の原子力防災訓練や情報連絡会議等において、地方公共団体等に対して、必要な助言、指導等を行い、原子力災害時の消防活動能力等の向上を図る。

■ 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費

(4百万円 (4百万円))

放射性物質災害発生時における広域応援体制の整備促進を図るため、緊急消防援助隊等の教育訓練用資機材として配備している資機材の維持管理を行う。

<参考>最近の主な取組

- 「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」(平成16年3月)作成
- 「原子力施設等における除染等活動要領」(平成17年3月)作成
- 「原子力施設等における消防活動対策マニュアルー地震対策編ー」作成(平成20年2月)
- 「原子力施設における消防訓練のあり方について」(平成21年2月)